

第2節 地域に根ざした商・工業の発展と企業誘致の推進

1 現況と課題

(1) 平成19年の商業統計調査では、本町の商店数123店、従業員数846人、年間販売額216億2千万円程度で、主要地方道久留米筑紫野線沿いに商業施設が増えていますが、全体的には商店数は減少傾向にあります。これは、町内に商店街を形成する地区がないことや消費者ニーズの多様化により、町外の大型店や専門店などへの購買行動が要因と思われます。また、経営者の高齢化や後継者不足も深刻な問題となっています。

(2) 産業の振興と雇用促進を図るための企業立地を推進していく上で基盤整備は欠かせません。また、本町の北部の工場団地に企業誘致を推進したことにより、現在17社の企業が活動し、雇用機会の拡大が図られてきました。しかしながら、近年の景気低迷により、企業の撤退などで雇用機会も減少している状況にあります。このため新たに工業団地の整備が求められています。

商業の推移

	平成11年	平成14年	平成16年	平成19年
商店数	144	139	141	134
従業者数（人）	642	735	820	846
年間販売額（百万円）	18,205	15,225	23,608	21,652

資料：商業統計調査

工業の推移

	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年
事業所数	42	42	42	45
従業者数（人）	1,230	1,210	1,260	1,146
年間販売額（百万円）	32,144	31,950	32,962	23,724

資料：工業統計調査

2 基本方針

商工会をはじめ、関係団体などと連携を図りながら、既存の事業者や新規創業者への支援に努めるとともに、交通の利便性を活かした企業誘致を推進し、雇用の拡大に努めます。

3 施策の内容

(1) 商工会の活動支援

①商業振興組織の核となる商工会への支援を行います。

(2) 人材育成と地場産業の支援

①関係機関と連携して、人材・後継者育成などの支援を行います。

②地場産業の振興を図るため、関係機関と連携し育成・支援を行います。

(3) 商業活動の活性化

①国や県の融資制度を積極的に活用するなど、商業経営支援を進めます。

(4) 企業誘致の促進

①交通の便や自然環境の良さ、豊富な労働力などを企業にPRし、企業の立地促進に努めます。

②進出する企業への支援策を充実させて企業誘致を促進します。

③立地特性、道路整備状況など産業施設の立地需要や動向を踏まえ新たな産業用地の確保を図ります。

④国や県など関係機関との調整を図り新たな工場団地の開発を検討します。

⑤下高橋・高樋・鶴木地区の北西部は主要地方道久留米筑紫野線の沿線に位置し、工場など誘致地区に位置づけています。この地域は耕作放棄地も多く、土地利用の特性を活かし用途地域*の拡大を含め、積極的な企業誘致を促進します。

4 計画事業

①商工会活動支援

②企業誘致推進

③誘致企業への固定資産税額の補助

